

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年7月1日
<b>【発行者名】</b>	みずほ投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 田中 慎一郎
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区三田三丁目5番27号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	商品開発部長 三木谷 正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
<b>【電話番号】</b>	03-5232-7700
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	MHAM株式インデックスファンド225
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限1兆円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

### 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年1月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、販売会社の合併（株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、株式会社みずほ銀行（存続会社は株式会社みずほコーポレート銀行）となったこと。）等に伴ない、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

### 2 【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第2 【その他の関係法人の概況】

#### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 訂正前 >

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。

(2) 販売会社	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。	
	飯塚中川証券株式会社	100		
	臼木証券株式会社	255		
	S M B C 日興証券株式会社	10,000		
	S M B C フレンド証券株式会社	27,270		
	株式会社SBI証券	47,937		
	おきなわ証券株式会社	628		
	田原証券株式会社	100		
	大熊本証券株式会社	343		
	長野証券株式会社	600		
	西日本シティIT証券株式会社	1,575		
	日産センチュリー証券株式会社	1,500		
	野村証券株式会社	10,000		
	ふくおか証券株式会社	2,198		
	マネックス証券株式会社	7,425		
	八幡証券株式会社	1,260		
	楽天証券株式会社	7,495		
	株式会社みずほ銀行	700,000		銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065		
	株式会社池田泉州銀行	50,710		
	株式会社愛媛銀行	19,078		
	株式会社関西アーバン銀行	47,039		
	株式会社きらやか銀行	17,700		
	株式会社熊本ファミリー銀行	33,847		
	株式会社京葉銀行	49,759		
	株式会社西京銀行	12,690		
	株式会社島根銀行	6,636		
	株式会社清水銀行	8,670		
	株式会社ジャパンネット銀行	37,250		
	株式会社親和銀行	36,878		
	株式会社第三銀行	37,461		
	株式会社大東銀行	14,706		
	株式会社筑波銀行	48,868		
	株式会社東京スター銀行	26,000		
	株式会社東邦銀行	23,519		
株式会社トマト銀行	14,310			
株式会社富山銀行	6,730			
株式会社名古屋銀行	25,090			
株式会社西日本シティ銀行	85,745			
株式会社福邦銀行	7,300			
株式会社北越銀行	24,538			
株式会社北陸銀行	140,409			
株式会社北海道銀行	93,524			
株式会社宮崎太陽銀行	12,252			
株式会社損害保険ジャパン <sup>1</sup>	70,000	保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、損害保険業を営んでいます。		
第一勧業信用組合 <sup>2</sup>	11,665	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。		

（注）資本金の額について・・・平成24年3月末現在

- 1 株式会社損害保険ジャパンは、新規の受益権のお申込みの取扱いは行いません。
- 2 第一勧業信用組合の資本金の額の箇所には、出資の額を記載しております。

<訂正後>

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。

(2) 販売会社	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	飯塚中川証券株式会社	100	
	臼木証券株式会社	255	
	S M B C 日興証券株式会社	10,000	
	S M B C フレンド証券株式会社	27,270	
	株式会社SBI証券	47,937	
	おきなわ証券株式会社	628	
	田原証券株式会社	100	
	大熊本証券株式会社	343	
	長野証券株式会社	600	
	西日本シティIT証券株式会社	1,575	
	日産センチュリー証券株式会社	1,500	
	野村証券株式会社	10,000	
	ふくおか証券株式会社	2,198	
	マネックス証券株式会社	7,425	
	八幡証券株式会社	1,260	
	楽天証券株式会社	7,495	
	株式会社みずほ銀行	1,404,065*	
	株式会社池田泉州銀行	50,710	
	株式会社愛媛銀行	19,078	
	株式会社関西アーバン銀行	47,039	
	株式会社きらやか銀行	17,700	
	株式会社熊本銀行	33,847	
	株式会社京葉銀行	49,759	
	株式会社西京銀行	12,690	
	株式会社島根銀行	6,636	
	株式会社清水銀行	8,670	
	株式会社ジャパンネット銀行	37,250	
	株式会社親和銀行	36,878	
	株式会社第三銀行	37,461	
	株式会社大東銀行	14,706	
	株式会社筑波銀行	48,868	
	株式会社東京スター銀行	26,000	
	株式会社東邦銀行	23,519	
	株式会社トマト銀行	14,310	
	株式会社富山銀行	6,730	
	株式会社名古屋銀行	25,090	
	株式会社西日本シティ銀行	85,745	
	株式会社福邦銀行	7,300	
	株式会社北越銀行	24,538	
	株式会社北陸銀行	140,409	
	株式会社北海道銀行	93,524	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252		
株式会社損害保険ジャパン <sup>1</sup>	70,000	保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、損害保険業を営んでいます。	
第一勧業信用組合 <sup>2</sup>	11,665	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。	

(注) 資本金の額について・・・平成24年3月末現在 \* 平成25年7月1日現在

- 1 株式会社損害保険ジャパンは、新規の受益権のお申込みの取扱いは行いません。
- 2 第一勧業信用組合の資本金の額の箇所には、出資の額を記載しております。